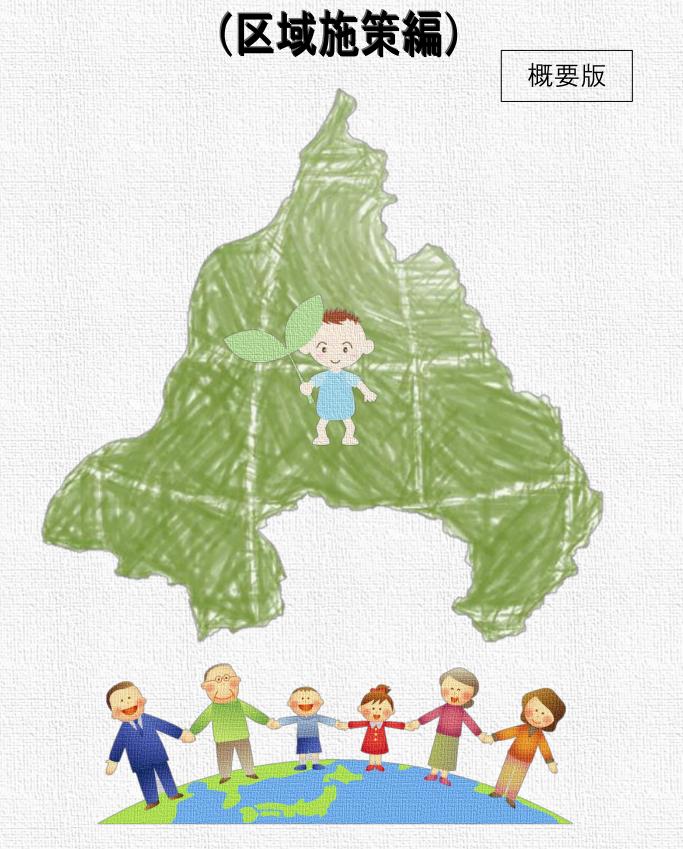
枚方市地球温暖化対策実行計画



平成 25 年 3 月 枚方市

地球温暖化とその影響

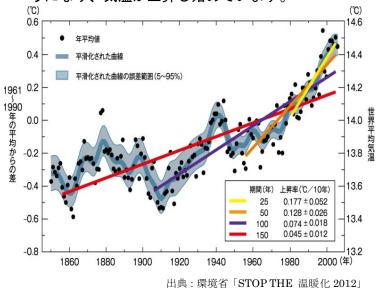
地球温暖化のメカニズム

地球を覆っている大気の中でも、二酸化炭素、メタン、一酸化窒素、水蒸気などは、温室効果ガスと呼ばれています。

太陽からのエネルギーによって地表は暖められ、赤外線(熱)を放射し、その多くは宇宙空間に放出されますが、温室効果ガスは赤外線(熱)を大気中で吸収し、再びその一部を地表に放射して地表付近の大気を暖める働きをしています。

この仕組みによって、地球の平均気温は 14℃程度に保たれ、私たち人間や動植物にとって、住み良い環境になっています。

しかし、産業革命以降、大気中の温室効果ガス の量が増加し、赤外線(熱)をさらに吸収するよ うになり、気温が上昇し始めています。



地球温暖化は どんなしくみで起こるの? 約200年前の地球 環幕衛の設定では第0週間は、2007年には3839pmまで増えてしまいました。

出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化による身近な影響

日本においても、農作物の被害や大雨の増加など、地球温暖化が原因ではないかと考えられる影響が見られつつあり、このまま地球温暖化が進行すれば、さらに様々な影響が現れることが予想されています。

枚方市でも 2008 (平成 20) 年と 2012 (平成 24) 年に集中豪雨による被害があり、2012 (平成 24) 年 8 月の集中豪雨では、本市観測史上最多となる 1 時間降水量が 108.5mm (川越消防出張所)を記録し、多くの浸水被害等が発生しました。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

計画の基本的事項

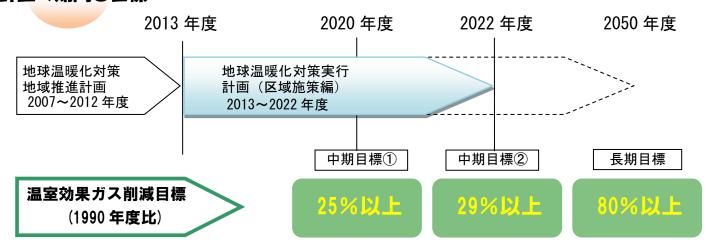
計画の趣旨

2007 年 6 月に「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」(以下「前計画」という。) を策定し、市民・事業者とともに、温室効果ガスの排出削減に向けて、様々な取り組みを推進してきました。

このような中、2008年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、特例市以上の地方公共団体は、区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量の抑制等を図る実行計画を策定することが義務付けられたこと、また、2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、国のエネルギー政策の見直しや「節電」の取り組みが行われていることなど、地球温暖化対策を取り巻く状況が大きく変化しています。

こうした社会状況等の変化に加え、前計画が 2012 (平成 24) 年度で計画期間を終了することから、これまでの成果や課題を踏まえ、前計画の後継計画として、本市の自然的社会的特性に応じた、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進するための方向性や取り組みを示すとともに、市民・事業者・行政が一体となって、地球温暖化対策をより一層推進するために、新たな計画を策定しました。

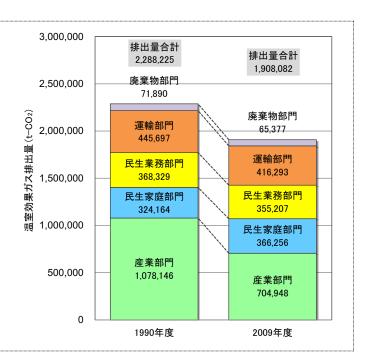
計画の期間と目標



<枚方市の温室効果ガスの排出状況>

2009 (平成 21) 年度の温室効果ガス総排 出量は 1,908 千 t-CO₂ であり、1990 (平成 2) 年度の温室効果ガス総排出量 2,288 千 t-CO₂ と比較して約 17%減少しています。

部門別の温室効果ガス排出量は、1990(平成2)年度と比較して、産業部門は約35%、 民生業務部門は約4%、運輸部門は約7%、 廃棄物部門は約9%減少していますが、民 生家庭部門は約13%増加しています。



基本方針と主な施策

基本方針1 再生可能エネルギーの利用拡大

二酸化炭素の排出がより少ないエネルギーへの転換を進めるため、太陽光をはじめとする再 生可能エネルギーの活用を積極的に行い、利用拡大を図ります。

- ●再生可能エネルギー利用の普及・啓発 太陽エネルギー利用の普及・啓発 再生可能エネルギーに関する学習機会の確保 カーボン・オフセットの活用の推進
- ●太陽光発電システムの導入支援 住宅用太陽光発電システム設置に対する支援 エコ工場化の促進 共同住宅への太陽光発電システム設置に対する支援
- ●太陽光発電システム等の設置 大型太陽光発電システムの設置・運用 公共施設への設置 市民共同発電所の設置に向けた検討
- (仮称) 地球温暖化対策推進基金の創設



太陽光発電システム (大気観測局 津田局)

基本方針2 省エネルギー・省 002 活動の推進

日常生活や事業活動において、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図り、省エネルギー・省 CO₂ につながる活動を積極的に推進します。

- ●市民による省エネルギー・省 CO2 活動の促進
 ひらかたエコライフキャンペーンの実施
 ライトダウンキャンペーン等の実施
 ひらかたみんなのエコライフつうしんぼの実施
 環境出前授業・講座の実施
 環境情報コーナーにおける啓発活動等の推進
 省エネナビの普及促進
 省エネ相談会の実施
 エコ住宅の普及促進
- ●事業者による省エネルギー・省 CO2 活動の促進 省エネセミナーの開催

エコエ場化の促進

枚方市地球温暖化対策協議会と連携した取り組みの推進 大阪版カーボン・オフセット制度の活用



ライトダウンキャンペーン



枚方市地球温暖化対策協議会

基本方針3 低炭素化につながる環境整備の推進

公共交通機関の利用促進や自動車の交通流対策により、人や物の移動が効率良く行われる都 市構造への転換を進めるとともに、緑の保全やヒートアイランド対策など、低炭素化につなが る環境整備を推進します。

●環境負荷の少ない交通体系等の推進

公共交通機関の利用促進 自転車・徒歩の利用促進 自動車交通流対策の推進 環境にやさしい自動車利用の促進 道路等照明の LED 化の推進

●緑の保全と創造

里山保全活動への支援

公園・緑地の整備

エコ農産物の普及・拡大

小学校食農体験学習の支援

農業後継者育成の研修及び新規就農の仕組みづくり

●ヒートアイランド対策の推進

打ち水の実施 緑のカーテンの普及促進



里山(氷室地区)



緑のカーテン

基本方針4 循環型社会の構築に向けた活動の推進

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、ごみの発生抑制を最優先に資源の 有効利用を推進するなど、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築と低炭素社会の実現 に向けた取り組みを進めます。

●発生抑制行動(リフューズ・リデュース・リユース)の促進

スマートライフの普及促進 ごみ減量講演会等の実施 ごみ処理施設の見学会の開催 廃棄物減量等推進員制度の推進 家庭系ごみの有料化の検討 事業系ごみ処理手数料の見直し

●リサイクル活動の促進

生ごみ堆肥化の普及促進

再生資源集団回収報償金制度の推進

リサイクル活動拠点「ひらかた夢工房」における活動の推進



フリーマーケット(穂谷川清掃工場)



ひらかた夢工房

行政・市民・事業者の役割・責務





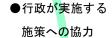
行 政

- 〇地球温暖化に関する様々な施策の推進
- 〇枚方市役所 CO₂ 削減プランに基づく率先 行動
- 〇市民・事業者や国・大阪府・近隣自治体 などとの連携





- ●環境教育・環境学習の推進
- ●地球温暖化対策に関する情報 の積極的な発信
- ●事業者の活動の支援



- ●行政が実施する 施策への協力
- ●地球温暖化対策 に関する情報の 収集
 - ●環境教育・環境学習の推進
 - ●地球温暖化対策に関する 情報の積極的な発信
 - ●市民の活動の支援



市民

- 〇日常生活が地球温暖化に関連してい ることの理解
- 〇身近なことからの創意工夫のある取 り組みの実施
- 〇地球温暖化対策に関する情報の収集
- 〇地域における活動への参加

市民団体

○市民の先導的な役割を果たす ○市民団体の間の連携強化

- ●省エネルギー・省 CO₂ 製品やサービスの購入
 - ●省エネルギー・省 CO₂ 製品 やサービスの提供
 - ●事業活動や提供する製品・サービスによる温室効果ガス削減に関する情報の発信

事業者

- 〇事業活動から発生する温室 効果ガスの排出抑制
- 〇従業員に対する環境教育
- 〇ライフサイクルを通じた地 球温暖化対策の推進



市民・事業者に求められる取り組み

市民に求められる取り組み

- ○冷房時は設定温度を 28°C、暖房時は設定温度を 20°Cにするなど、 生活空間における省エネルギー・省 CO₂ 行動の実践
- 〇住宅を新設・改修する際には、高気密・高断熱設計や高効率機器など、 省エネルギー・省 CO₂ 技術の導入
- 〇近所には、自転車や徒歩で行く、公共交通機関を利用するなど、 移動手段における省エネルギー・省 CO₂ 行動の実践





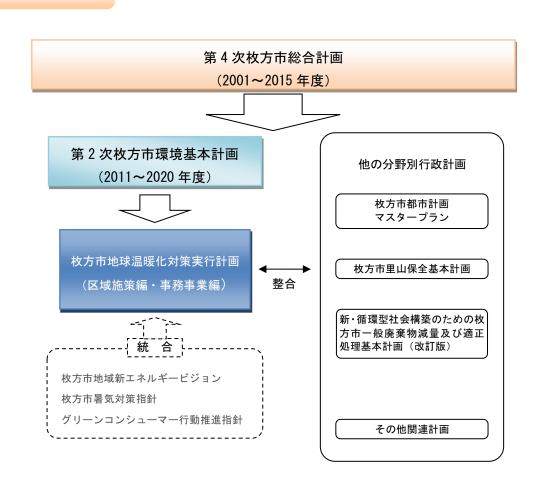
事業者に求められる取り組み

- 〇高効率な設備・機器などの導入による建物や設備・機器の省エネルギー・省 CO₂ 化
- 〇ハイブリッド自動車や電気自動車、天然ガス自動車などの CO₂ 排出量の少ない自動車を選ぶなど、移動(運輸)手段における省エネルギー・省 CO₂ 行動の実践
- 〇研修などを実施することによる社員の環境意識の向上





他の計画との関係



計画の推進体制

本計画は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、自主的・積極的に取り組みを推進するとともに、相互に連携・協力して推進していきます。

枚方市環境行政推進本部

環境の保全と創造に関する施策について調査審議し、決定する庁内組織の枚方市環境行政推進本部で、 地球温暖化対策について総合的な調整を行い、本計画を推進します。

NP0 法人ひらかた環境ネットワーク会議

行政と市民の間に立って様々な活動を支援する中間支援組織の NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議などの市民団体と連携・協力を図ります。

●枚方市地球温暖化対策協議会

市内事業者と行政が一体となり、日常生活や事業活動から排出される温室効果ガス削減の取り組みを進める枚方市地球温暖化対策協議会の場などを活用し、事業者との連携・協力を図ります。

●国・大阪府・近隣自治体

国・大阪府・近隣自治体と連携・協力を図りながら、広域的な視点から地球温暖化防止に向けた取り 組みを推進します。

計画の進行管理

市域の温室効果ガスの排出量や施策・事業の進捗状況等を定期的に把握し、環境基本計画や施策評価 との整合を図りながら進行管理を行います。

また、学識経験者・市民・各種団体などの委員で構成している「枚方市環境審議会」に本計画の取り 組み状況等を報告し、意見・提言を受けるとともに、「ひらかたの環境(環境白書)」やホームページ等 で公表します。

枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

発行年月 平成 25 年 3 月

発 行 枚方市

TEL 072-841-1221

編 集 環境保全部 環境総務課

